定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日　　平成28年4月18日（月曜）

2. 監査の範囲

平成26・27年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等（閑乗寺そよ風の会、南砺市友好交流協会、五箇山合掌の里、㈱ジェイウイング、道の駅福光㈱、南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ実行委員会）

4. 監査の方法

財政援助団体等（閑乗寺そよ風の会、南砺市友好交流協会、五箇山合掌の里、㈱ジェイウイング、道の駅福光㈱、南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ実行委員会）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（五箇山合掌の里）

団体運営の基本となる規程の一部が整備されていないことから、組織運営のルールが明確になっていない。団体運営に必要な規程の制定を図られたい。

（閑乗寺そよ風の会）

団体運営の基本となる規程の一部が整備されていないことから、組織運営のルールが明確になっていない。団体運営に必要な規程の制定を図られたい。